

平成 29 年度 鹿児島大学免許法認定講習
(特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業)
実施要項

1. 講習の目的

本講習は、文部科学省の実施する特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業（特別支援学校教員の専門性向上）の委嘱を受けて行うものであり、特別支援学校教員の専門性を高めることを目的としています。受講者は、本講習により特別支援学校教諭の一種免許状および二種免許状を取得するために必要な単位を修得することができます。

2. 受講対象者

現職の特別支援学校教諭の方が主たる受講対象者です。また、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に勤務している教諭で、特別支援学校教諭の一種免許状または二種免許状を取得しようとする方も受講可能です。

受講希望者数が定員を上回る場合には、特別支援学校教諭を優先的に受講者とした上で、抽選により他の受講者を決定します。

3. 講習会場

鹿児島大学教育学部（鹿児島市郡元 1 丁目 20 番 6 号）

※構内に受講者用の駐車場がありませんので、公共交通機関を利用してください。

やむを得ず、自家用車を利用される方は、各自で近隣のコインパーキング等を利用してください。

4. 講習日程および講習科目の概要

本講習では、2つの科目を開設します。1科目又は2科目の受講が可能です。

各受講定員は、(1) 40人 (2) 60人です。

| | | | | |
|--|------|---------------------|----|---------------|
| (1) | 講習科目 | 知的障害児の心理・生理・病理〔1単位〕 | 担当 | 肥後 祥治 |
| | 講習期間 | 11月11日(土)～11月12日(日) | 会場 | 教育学部第1講義棟204号 |
| 〔免許状の種類〕 特別支援学校教諭一種・二種免許状（知的障害者） | | | | |
| 〔免許法施行規則に定める科目区分〕 第2欄 特別支援教育領域に関する科目 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 | | | | |
| 中心となる領域：知的障害者 | | | | |
| 含む領域：指定なし | | | | |
| 〔概要・目標〕 知的発達心理・生理学的基盤を「ひと」の定型発達を手掛かりにひもとき、知的障害の病理を、中枢神経系の構造と機能、ニューロンの活動電位とてんかん、遺伝等の側面から理解する。また、知的障害児の心理特性について具体的な事例を用いて概説をおこなう。 | | | | |

| | | | | |
|--|------|---------------------|----|----------------|
| (2) | 講習科目 | 発達障害児教育総論 [1単位] | 担当 | 雲井 未歆 |
| | 講習期間 | 11月25日(土)～11月26日(日) | 会場 | 教育学部講義室(教室は未定) |
| <p>〔免許状の種類〕 特別支援学校教諭一種・二種免許状(知的障害者、視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者、病弱者)</p> <p>〔免許法施行規則に定める科目区分〕 第3欄 免許状に定めることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目</p> <p>中心となる領域：重複・LD等領域 含む領域 ：知的障害者、視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者、病弱者</p> <p>重複障害および発達障害(LD・ADHD・高機能自閉症)における心理・生理・病理および教育課程・指導法に関する基礎的理解を目的とする。そのための視座として、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱の各々の臨床像や原因・機序および発達特性(心理・生理・病理に関する内容)ならびに教育的ニーズの把握と支援の工夫(教育課程・指導法に関する内容)についての知見を概観する。その上で、重複障害および発達障害(LD・ADHD・高機能自閉症)における、定義と臨床像、中枢神経系の機能と障害、認知発達の特性(心理・生理・病理に関する内容)、および児童生徒の実態把握から支援の構築への流れ(教育課程・指導法に関する内容)について詳説する。</p> | | | | |

5. 講習の時間割

講習の日程は以下のとおりですが、適宜休憩時間を取り、両日合わせて15時間の講習を行います。8時50分までに会場にて受付を済ませてください。

| | | | | | |
|-----|---------------|----|-----|---------------|-------------|
| 1日目 | 8:30 ~ 8:50 | 受付 | 2日目 | 8:30 ~ 8:50 | 受付 |
| | 9:00 ~ 12:15 | 講義 | | 9:00 ~ 12:15 | 講義 |
| | 13:00 ~ 18:15 | 講義 | | 13:00 ~ 18:15 | 講義、試験(レポート) |

6. 受講料

受講料は徴収しません。ただし、資料代や教材費等が必要な場合は受講者負担とします。

7. 申込方法等

(1) 申込可能な科目数

本講習では、2つの科目を開設します。1科目又は2科目の受講が可能です。受講希望者が定員を超える場合には、抽選により受講の可否を決定します。

(2) 申込先

〒890-0065 鹿児島市郡元一丁目20番6号 鹿児島大学教育学部学生係

(3) 申込期限

平成 29 年 7 月 31 日 (月) [必着] まで。申込みは郵送によるものとします。

(4) 提出書類

以下に示す必要書類を提出してください。様式を指定しているものについては A4 版の用紙で提出してください。

① 講習申込書

様式 1 に必要事項を記入してください。

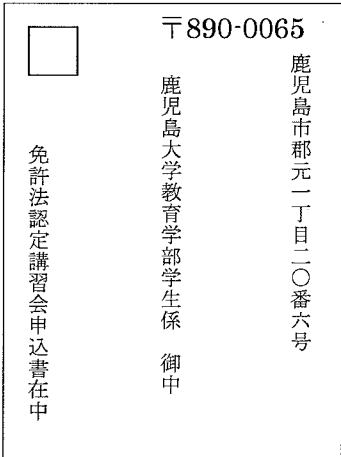
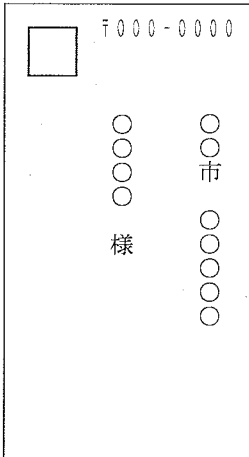
② 返信用封筒 2 通

返信用封筒は、1 通は受講決定通知用、1 通は単位修得証明書送付用にそれぞれ用います。それぞれ切手を貼付してください。

[申込み用封筒の記入方法]

申込み用封筒は、角形 2 号 (A4 判の用紙が入る大きさ) を使用し、切手は、重量に応じた切手を貼付してください。封筒の表に「免許法認定講習会申込書在中」と朱書きしてください。

返信用封筒は、2 通必要です。長形 3 号を使用し、2 通とも 82 円切手を貼付してください。

| 申込み用封筒 | 返信用封筒 (2 通) |
|---|--|
|  |  |

切手：重量に応じた切手

封筒：角形 2 号

切手：82 円切手

封筒：長形 3 号

※「申込み用封筒」の裏面に自分の住所・氏名を記入してください。

※「返信用封筒」の宛名は、必ず〇〇〇〇様と記入してください。

8. 受講決定

受講決定については、返信用封筒にて受講決定通知書を送付します。

9. 評価

講義終了後、評価を行います。

10. 単位の認定

各科目とも成績審査に合格することによって単位を修得できます。講習会の全ての科目が終了した後に、単位修得証明書を送付します。

11. お問い合わせ

鹿児島大学教育学部学生係

TEL:099-285-7714 FA:099-285-7735

12. その他

- (1) 本認定講習については、現在文部科学省に講習内容の認定申請を行っております。認定申請の結果により科目の概要が若干変更となる場合もあります。なお、科目の概要の変更により対象となる「免許状の種類」及び「免許法施行規則に定める科目区分」が変更となることはありません。
- (2) 受講時は、受講決定通知書をご持参ください。
- (3) 受講申込後に受講を辞退する場合は、速やかに鹿児島大学教育学部学生係までご連絡ください。
- (4) 特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業の委嘱は単年度ごとで行われるため、翌年度以降の実施については未定です。